

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 平成28年2月26日(金)
午前9時57分～午前11時54分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 長南良彦 副委員長 菅原和子
委員 吉田良 委員 佐藤正博
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
委員 郷内良治
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため
出席をした者の職氏名 総務部長 渋谷武志
防災安全課長 大久初見
防災安全課主幹兼
生活安全係長 高橋知明
- 6 事務局職員 主 事 高野未桜
- 7 付議事件
 - (1) 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
 - (2) 陳情第2号 乗合バスなとりん号館腰植松線の堀内南竹から総合南東北病院までの延伸を求める陳情

午前9時57分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、総務部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

なお、帰庁後の執行部からの聞き取り調査に当たっては、現地調査中に個別に確認した事項等についても改めて御発言いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、これより現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩といたします。

午前 9時58分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

これより、付議事件の（2）陳情第2号 乗合バスなとりん号館腰植松線の堀内南竹から総合南東北病院までの延伸を求める陳情を議題といたします。

これより執行部からの聞き取り調査を行います。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より、陳情内容に係る現状及び執行部の考え方について説明

をいただき、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいります。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

○陳情第2号 乗合バスなとりん号館腰植松線の堀内南竹から総合南東北病院までの延伸を求める陳情

(防災安全課)

- ・現在、館腰植松線は午前と午後それぞれ3本ずつ運行している。
- ・館腰植松線の乗車人数は、平成26年度が4,419人、平成27年度1月末現在が3,392人となっている。
- ・総合南東北病院への救急搬送人数は、平成26年度が市内全域で681人、そのうち堀内地区4人、本郷地区22人。平成27年度1月末現在が市内全域で626人、そのうち堀内地区13人、本郷地区21人となっている。
- ・運行業者との現在の契約では、路線の延長や本数をふやすことは難しい状況である。
- ・今の段階では難しいが、平成30年度の改定に向けた検討課題にしていきたい。

(質) 陳情の理由にある前岩沼市長の回答は、実際に回答した内容なのか。

(答) 市から正式に申し入れたものではない。

(質) 同様の陳情が提出された平成21年から、1便当たりの乗車率はふえていないと判断しているのか。

(答) 限られた予算を有効に使えるよう、より多く寄せられた要望に応えるため、通勤通学に特化しているのが現状である。

(質) 仙台南病院まで延伸した経緯は。

(答) 多くの要望があり、市が橋のかけかえを行って、利便性を図った。しかし、本数が少なく利用時間が違うという理由で使いにくいという意見もある。

(質) 仙台南病院までの利用人数は。

(答) 把握していない。

(質) 平成30年度の改定で、市内全域で大きく見直す計画はあるのか。

(答) 予算も限られているため、交通弱者が多いと考えられる閑上への公共交通の充実を優先的に考えなくてはならない。今年度もバスの中にアンケート回収箱を設置して多くの要望をいただいているが、平成30年度の改定に向けた新たなアンケート調査は考えていない。平成24年度から平成27年度までの4年分のデータがある。

(質) 全く人が乗っていない路線はあるのか。

(答) ない。

(質) 平成30年度の改定で、総合南東北病院までの延伸の可能性はあるのか。

(答) 予算の範囲内でどのように要望に応じていくか等、平成28年度にいろいろな課題を整理していきたい。

(質) 岩沼駅から総合南東北病院まで運行している、岩沼市民バスの本数は。

(答) 把握していない。

(質) 岩沼市と本市のバス運行事業を一体化して運営することは、検討しているのか。

(答) 一体化するためには、両市の税金の使い道や費用負担の割合等の問題を解決しなくてはならない。

(質) そのような問題を、早く解決するべき。

(答) それぞれの市の課題を解決することが優先であると捉えている。

午前11時46分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

以上で、陳情第2号に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますようお願いいたします。

執行部の皆様には、大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時47分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

これより、陳情第2号について委員各位より御意見をお伺いいたします。
休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

○陳情第2号 乗合バスなとりん号館腰植松線の堀内南竹から総合南東北病院までの延伸を求める陳情

- ・今回の陳情以外にも、市民から多くの要望があるとのことだったが、平成30年度の改定に向けた市全体の見直しを進める中で、できるだけ多くの要望に対応できるよう前向きに進めるべき。
- ・公共交通のあり方についても考えていく必要がある。

（まとめ）

平成30年度の改定に向けた市全体の見直しを進める中で、総合南東北病院までの延伸について前向きに検討がなされるよう求めることとした。

○委員会調査報告書案の作成は委員長に一任することとした。

午前11時53分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第2号に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、委員会調査報告書案の作成につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回委員会は3月3日木曜日、午前10時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集方よろしくお願いいたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時54分 散会

平成28年2月26日

総務消防常任委員会

委員長 長 南 良 彦